

広報 いんざい

3.1

No. 658
平成22年
(2010)

■毎月2回 1日・15日発行
■発行 印西市 ■編集 秘書広報課広報広聴班
■〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2
☎0476④5111(代) FAX0476④7242
■ホームページアドレス <http://www.city.inzai.chiba.jp/>
■電子メールアドレス home@ml.city.inzai.chiba.jp

- 主** ◆松山下公園総合
な 体育館の施設案内図…2
内 ◆育児・介護休業法が改正…3
容 ◆千葉国体の売店を募集…4
◆第12回合併協議会を開催…7



▲松山下公園総合体育館の外観と各施設(①武道場②メインアリーナ③サブアリーナ)

●松山下公園総合体育館使用料●

ア専用使用

| 区分 | | 午前9時～午後9時・2時間単位の使用料の額 | |
|------------|---------------------------------|----------------------------------|--|
| メインアリーナ | アマチュアスポーツ、またはレクリエーションの活動で使用する場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 一般 5,250円 学生 3,150円 中学生以下 1,570円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 21,000円 |
| | その他の場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 営利目的外 21,000円 営利目的 26,250円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 105,000円 |
| サブアリーナ | アマチュアスポーツ、またはレクリエーションの活動で使用する場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 一般 2,730円 学生 1,630円 中学生以下 810円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 10,920円 |
| | その他の場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 営利目的外 10,920円 営利目的 13,650円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 54,600円 |
| 武道場 | アマチュアスポーツ、またはレクリエーションの活動で使用する場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 一般 1,430円 学生 860円 中学生以下 430円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 5,750円 |
| | その他の場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 営利目的外 5,750円 営利目的 7,190円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 28,770円 |
| 多目的室(大会議室) | アマチュアスポーツ、またはレクリエーションの活動で使用する場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 一般 850円 学生 510円 中学生以下 250円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 3,400円 |
| | その他の場合 | 入場料等を徴収しない場合 | 営利目的外 3,400円 営利目的 4,250円 |
| | | 入場料等を徴収する場合 | 17,010円 |
| 弓道場 | | 一般 850円 学生 510円 中学生以下 250円 | |
| 会議室 | | 360円 | |

イ 個人使用(会議室を除く)

| 区分 | 使用単位 | 金額 |
|-----|-------|------|
| 各施設 | 一般 | 300円 |
| | 学生 | 180円 |
| | 中学生以下 | 100円 |

※個人使用は施設の貸し切りではありません。

4月1日から市役所などの閉庁時間が変更

市では、人事院および千葉県人事委員会勧告に基づき、4月1日から、職員の勤務時間を1日8時間(午前8時30分～午後5時30分)から1日7時間45分(午前8時30分～午後5時15分)に短縮することになりました。これに伴い、市役所などの閉庁時間が一部変更になりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

【閉庁時間の変更】

午後5時30分(変更前) → 午後5時15分(変更後)

【閉庁時間が変更となる施設】

市役所・中央駅前出張所・牧の原出張所・船穂出張所・小林出張所・中央保健センター・南部保健センター・地域包括支援センター。
※保育園の保育時間や公民館、図書館の開館時間など上記施設以外の利用時間には変更はありません。

総務課人事職員班 (☎内線 432～434)。

松山下公園総合体育館

4月1日(木) 利用受け付けを開始

松山下公園内に今月完成予定の「松山下公園総合体育館」。今年4月1日(木)から利用の受け付けを開始します。

●受付場所：松山下公園総合体育館窓口。
●各種使用料：左表を参照。
●施設概要：2ページを参照。
●公共施設予約システムでの予約サービスは、6月(7月利用分)からの予定です(空

き状況の確認は4月から可能。)
【団体利用に必要なもの】
印西市公共施設予約システム利用者カード(団体用・緑色のカード)。
※利用者カードは既存の団体用カードを引き続き利用できます。新規登録する団体は左記で随時受け付けています。
・利用者カード登録条件：5人以上で構成する団体で、代表者が中学生以上であること。
・必要書類：代表者の個人確認できるもの、代表者が中学生の場合は保護者の承諾書、住所および連絡先が記載された団体名簿。
※登録申請からカード発行まで、約1週間かかります。

【個人利用の場合】
松山下公園総合体育館窓口

●会場：松山下公園総合体育館。
●スポーツ振興課振興班(☎内線793・794)、松山下公園(☎④8417)。

【松山下公園総合体育館使用料の備考】

- ①入場料等とは入場料、会費、その他名称のいかんを問わず、入場者が主催者に支払う料金をいう。
- ②学生とは学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、高等専門学校および大学、同法第124条に規定する専修学校並びに同法第134条に規定する各種学校の生徒および学生をいう。
- ③2時間単位とは、午前9時～午後9時を2時間ごとに区切った時間のうちのいずれか2時間をいう。
- ④アの表で、メインアリーナを2分の1または3分の1に区切って専用使用する場合は、当該専用使用する割合に応じて算出した額とする。
- ⑤アの表で、サブアリーナ、武道場、多目的室および会議室を2分の1に区切って専用使用する場合は、当該専用使用する割合に応じて算定した額とする。
- ⑥イの表で、使用許可時間を超過した場合の超過額は、超過した1時間(1時間に満たない場合は、1時間とみなす)につき、2時間単位の使用料の額で定められている額の2分の1に相当する額とする。
- ⑦市内に住所を有し、または市内に勤務する人、もしくは市内に通学する人以外は、倍額とする。
- ⑧使用料の額の計算において、10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

「明るい選挙啓発ポスター」

島戸星さん(高花小)千葉県最優秀賞を受賞

第61回明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集が行われ、高花小学校6年生の島戸星さんが、ポスター6年生の部で千葉県最優秀賞を受賞されました。

このポスターは、いろいろな人の未来へつなげる思いを線路にたとえ、その思いを投票箱に入れていく様子を表しています。

なお、島戸さんの作品は、今後、当市の選挙啓発活動において活用させていただきます。

▶島戸星さん(下)と受賞作品



市民課土曜開庁中止のお知らせ

毎月第2・第4土曜日の午前8時30分～午後5時30分に、市役所市民課で、休日開庁を行い、住民票などの発行業務を行っていますが、合併に伴う電算システムの統合作業のため、3月13日(土)は開庁を中止いたします。市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

☎内線 231・235。